

平成24年度第3回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成25年2月15日（金）午前10時00分から

場 所：安城市役所西会館2階第36会議室

<委員出席者> 13名

【会長】 加藤 勝美（公共的団体）

【委員】 大参 斌（公共的団体）	草苺 玲子（市民団体）
山本 智志（公共的団体）	小森 義史（市民団体）
柴田 由美（企業）	池端 伸二（市民公募）
山内 正幸（企業）	神谷 美砂（市民公募）
大野 裕史（市民団体）	本田 和明（市民公募）
古濱 利枝子（市民団体）	昇 秀樹（学識経験者）

<委員欠席者> 2名

【委員】 横山 松男（公共的団体） 旭 多貴子（市民団体）

<事務局等出席者> 6名

市民生活部長（中根）	市民協働課長（兵藤）
市民協働課市民協働係長（長谷）	
市民協働課市民協働係（鈴木、池田、磯田）	

<次第>

市民憲章唱和

1. あいさつ

2. 議題

（1）安城市市民協働推進計画（案）へのパブリックコメントに対する市の回答について

（2）安城市市民協働推進計画最終案について

3. その他

（1）市長（副市長）への答申

（2）安城市市民活動補助金公開プレゼンテーション審査

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 安城市市民協働推進会議委員名簿
- ・ 安城市市民協働推進会議委員配席図
- ・ 第2回安城市市民協働推進会議 議事概要
- ・ 【資料1】安城市市民協働推進計画（案）へのパブリックコメントによる意見募集結果
- ・ 【資料2】安城市市民協働推進計画最終案
- ・ 平成25年度安城市市民活動補助金（試行）対象事業の募集について
- ・ 安城市市民活動補助金対象事業プレゼンテーション審査への参加について

＜議事概要＞

1. 会長あいさつ

- ・足元が悪い中、寒い中、ご参加いただきありがとうございます。会場の入口の梅が二輪、三輪咲いていました。まだまだ寒い日が続いていますが、季節が変わりつつあると感じました。
- ・政権が変わり、景気が変わりつつあるとマスコミ等では言われていますが、私たちには実感がないところですが、昨年、安城市とアメリカのハンチントンビーチ市が姉妹都市を結んで30年ということで、交流会に国際交流協会の役員ということで参加させていただきましたが、円がその時は1ドル78円でしたが、現在では98円まで円安になっています。景気がよくなると市民協働においても、市民は関心が持てないと思いますので、景気がよくなることを願うばかりです。
- ・本日の会議は、パブリックコメントの結果と、それに基づいて一部修正されました市民協働推進計画最終案についてご審議いただきたいと思います。本日の審議の結果を基に、来週市長に答申をすることになりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見をお出しくださいますようお願い申し上げます。

2. 議題

（1）安城市市民協働推進計画（案）へのパブリックコメントに対する市の回答について

《説明》事務局：【資料1】安城市市民協働推進計画（案）へのパブリックコメントによる意見募集結果

《協議》

【加藤会長】

- ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

- ・パブリックコメントというと件数が少ないことが多いと思いますが、今回これだけ件数が多いのは、これまでの市民協働課の取組の成果がでているかと思います。
- ・「悠々熟年世代生きがい探し講座事業」で、働き盛りの世代を中心に関心を持ってもらいたいということですが、働き盛りは仕事が中心になってくるので、かなり難しいのではないかと思います。
- ・P4の「協働事例集」についてもインターネットを活用してPRを行うということですが、まず市役所のホームページを開くことが少ないので、紙媒体を使って公民館などの市民の目に付くところに置いておくことが有効だと思います。

【昇委員】

- ・パブリックコメントのポイントがでていると思います。市役所の意向に合う人には支援をするが、市役所の意向にそぐわない人は排除するのではないかとということ、懸念している人がいるということだと思いますので、計画書の中で明らかにしておく必要があると思います。先日、東京で学会がありましたが、松下啓一さんという方は、権力者である国・県・市町村は全ての人に平等ではないといけなないので、何かを推進

する時に協働を行うということは、特定の人と進めることになるので、協働をするべきではないという意見を言っておられます。私は、協働を進めるべきだと思っていますが、協働するときには、市役所と協働するグループ、市役所とは別に独立して行うグループ、市役所に反対して進めるグループ、それぞれに対して配慮し、排除するようなことはないということを、文章にしてしまうと嫌らしくはなってしまうのですが、書ける範囲で公明正大であることを書いていくことが必要だと思います。

【神谷委員】

- ・会議に参加させていただいているので、活動補助事業に多くの団体が応募してくれるといいなと思い、いろいろな団体に声を掛けてみました。
- ・「おはなしどんどん」という団体がありますが、そこは民間の助成をいただいたり、歴史もある団体ですが、時間がないということもあります、規約をつくっていないことや役所に管理されたくないということがあるようで応募しないということでした。また、私の住んでいる町内会も町内福祉委員会を立ち上げるということで準備会に話をしてみました、規約をつくって市民交流センターに登録すればセンターも使えるのでいいねという話でしたが、うまく話がまとまりませんでした。他にも話をしてみました、規約をつくって登録することが難しいようでした。市民交流センターにいろいろな団体が登録するように促す活動・支援も必要ではないかと思います。

【事務局】

- ・熟年世代の生きがい講座については、確かに時間がなく難しいということは理解しておりますが、定年する前に生きがいづくり講座の一環として協働に関する講座を行い、定年して時間ができた時に、市民活動等に興味を持っていただくためのきっかけとして進めていきたいと思います。また、団塊の世代が多く定年してきますのでそういったことも一つの機会として進めて行きたいと思います。
- ・市のホームページを見る人が少ないということにつきましては、市内にはいろいろな方がおり、広報を見る方、ホームページを見る方など様々ですので、ホームページだけではなく様々な媒体を活用してPR、啓発を行って行きたいと思います。
- ・活動補助事業については、当然のことながら公明正大を確保していきたいと思います。補助事業については、補助事業の選定にあたって公開でプレゼンテーションを行っていただいて審査することを考えておりますので、そういったところで公平性を担保していきたいと思います。文章の中で表記をすることについては、事務局で検討させていただきたいと思いますが、難しいところもありますので、ご理解いただければと思います。
- ・神谷委員におきましては、補助事業をPRしていただいてありがとうございました。団体が応募しやすいようにやって行きたいとは思っているのですが、税金が原資になっておりますので、補助をだすということは、規約など一定の手続きが必要になってくると考えておりますのでご理解いただければと思います。

【大野委員】

- ・中間支援組織のところで、「通訳」という言葉がありますが、ここは通訳ではなく「仲人」ではないかと思います。
- ・わくわく交流会事業で誰でも参加できるとありますが、わくわく交流会は市民活動セ

センターの登録団体に限定していたように思います。少しあいまいなところだと思いますので確認していただければと思います。

【古濱委員】

- ・わくわく交流会事業は、登録団体ではなく参加できるということですが、これまでのものは土曜日に開催していたため、私たちの団体は参加したことがありません。私たちのように、お知らせが届いていて参加しないのは良いと思うのですが、一般の方へはどのように広報をしているのでしょうか。センターに団体登録していれば案内が来ると思いますが、それ以外の方にどうしているのかで状況によって変わってくると思いますし、広報等を行っていないければ、誰でも参加することができて公開されていないように感じるのではないのでしょうか。

【事務局】

- ・愛知県が作成している文章に習って作成させていただきましたが、「仲人」に修正させていただきます。
- ・今年度までは市民活動センターの登録団体に限っていますが、来年度以降の市民協働推進計画に基づくわくわく交流会となった場合は、多くの方にご参加いただけるように発展させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【昇委員】

- ・先ほどの話ですが、確かに自治体の計画でそういうことにチャレンジして書いているところはないのですが、書けるかどうかチャレンジしていただきたいと思います。
- ・古代アテネの民主主義と近代の民主主義との違いは、思想の違う団体を対象にするかしないかです。一人ひとりの価値観を大事にすることが近現代の民主主義の基本なので、書き方が難しいのは十分に理解していますので、検討して出来なければそれでも構いませんので、チャレンジしていただければと思います。

【事務局】

- ・チャレンジはさせていただきたいと思いますが、今日結論を出すことができませんので、結果につきましては、会長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【池端委員】

- ・「協働」という言葉を説明できる人はまだまだ少ないと思います。計画の内容についてビデオをつくることは難しいと思いますが、市販のビデオなどを活用して、協働の意味を説明してからパブリックコメントの結果をみせるとより効果があると思いますので、今後検討していただければと思います。

【昇委員】

- ・図書館の話がありましたので、参考までにご紹介しますが、佐賀県の伊万里市で市立図書館をつくる時に協働で上手くいった事例があります。市民側から図書館を20時や21時までやってもらわないと、働いている人は利用できないという意見がありました。しかし、伊万里市も行政改革などで大変な状況ですので、人材も財政も難しいと説明すると、市民側は、17時以降は市民が参加して運営をすると提案し行っています。市民参画で行ったそういった事例もありますので、今後の参考にさせていただければと思います。

【事務局】

- ・基本的には様々な媒体でPRをすることが重要だと思います。しかし、パブリックコメントの度にビデオを作成することは難しいと思いますので、ビデオを使えるかは分かりませんが、市民の目に触れやすい形で周知を図っていきたいと思います。

【池端委員】

- ・質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、市民協働推進計画も、協働という言葉が分からないと、一步が踏み出せないと思いますので、協働という言葉が広がるような取組を要望したいと思います。

【事務局】

- ・今年度で計画策定は終了しますが、来年度から協働事例集などの作成を協働で進めていきますので、そういったリーフレットなども活用しながら協働という言葉の周知を進めていきたいと思います。

（２）安城市市民協働推進計画最終案について

《説明》事務局：安城市市民協働推進計画最終案

《協議》

【加藤会長】

- ・ご質問がありましたらお願いいたします。
- ・質問が無いようですので、これで議題についての審議を終わりたいと思います。

３．その他

（１）市長（副市長）への答申

- ・平成２５年２月２０日（水）午後３時３０分～ 安城市役所市長応接室

（２）安城市市民活動補助金公開プレゼンテーション審査

- ・市民活動補助金（試行）の募集 平成２５年２月２６日（火）まで
- ・公開プレゼンテーション審査 平成２５年３月２０日（水）午前１０時～
安城市民交流センター２階多目的ホール

以上